

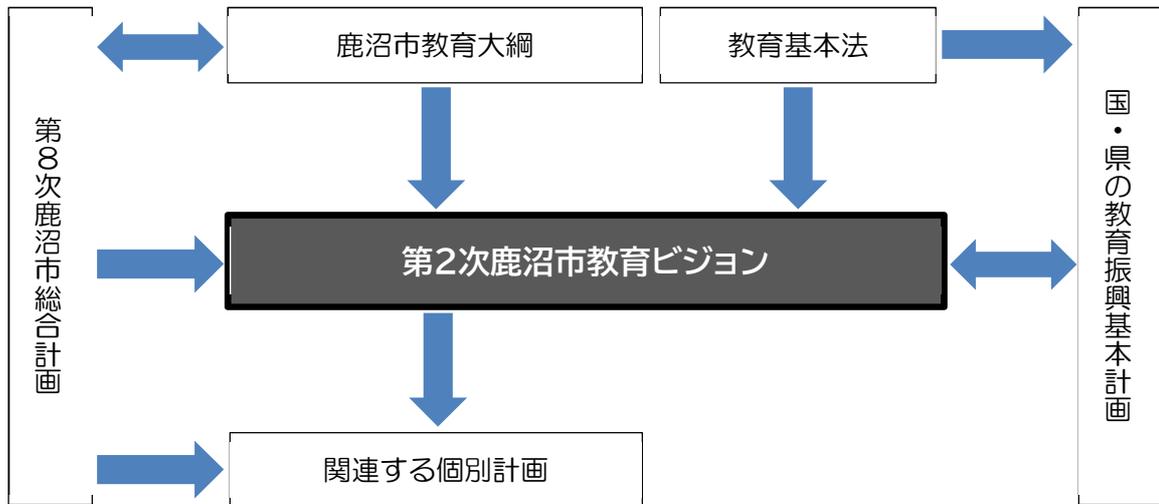
第1章 教育ビジョンの概要

1 策定の趣旨

本市では、教育基本法や国・県の教育振興基本計画など国や県の教育方針等を参考としながら、平成24(2012)年3月に10年間を計画期間とした鹿沼市教育ビジョンを策定し、教育行政を推進してきました。令和3年度で計画期間が終了するにあたり、これまでの教育ビジョンの考え方を継承しつつ、急速に変化する社会経済情勢や複雑化・多様化する教育をめぐる環境・課題を踏まえ、本市が目指すべき教育の基本的な方向性と施策を明らかにするため、第2次鹿沼市教育ビジョンを策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「鹿沼市教育大綱」や上位計画である「第8次鹿沼市総合計画」との整合、国・県の「教育振興基本計画」との調和を図りつつ、「教育基本法」第17条に基づく本市の教育振興基本計画として位置づけます。



また、本市においては、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しており、本ビジョンにおいてはSDGs全17の目標分野のうち、下記の11分野に関わる施策内容を含んでいます。



3 計画の期間

計画期間は、「第8次鹿沼市総合計画基本計画」の期間に合わせ、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間とします。また、社会状況等の変化により見直しの必要が生じた場合においては、国や栃木県の動向を考慮しながら、適宜見直しを行います。



4 計画の進行管理

本計画に示された施策を効果的に推進するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき実施している「教育に関する事務の点検・評価」を活用します。施策および事業の進捗状況に関し、その実績や効果について自己評価を行うとともに、学識経験者による評価も活用しながら、PDCAサイクルにより管理していきます。

